

保健指導内容表（施設型）

区分		内容		
特定 保健 指導	動機付け支援	I 初回面接 ① 個別面接 1回（20分以上）（情報通信技術を活用した遠隔面接は30分以上） または ② グループ面接（おおむね8名以下）1回（おおむね80分以上）（情報通信技術を活用した遠隔面接はおおむね90分以上） II 実績評価 3カ月以上経過後の実績評価を面接または通信（電子メール、電話、FAX、手紙等）で実施		
	積極的支援	初回時面接の形態		① 個別面接 1回（20分以上）（情報通信技術を活用した遠隔面接は30分以上） または ② グループ面接（おおむね8名以下）1回（おおむね80分以上）（情報通信技術を活用した遠隔面接はおおむね90分以上）
		3カ月以上の継続的な支援	実施ポイント数	180ポイント以上
			主な実施形態	※ アウトカム評価とプロセス評価の内容については、厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」を参照し遵守すること ※ 継続的支援は、アウトカム評価とプロセス評価を合計し、180ポイント以上の支援を実施すること
		終了時評価の形態		3カ月以上経過後の実績評価を面接または通信（電子メール、電話等）で実施
3カ月後評価ができない場合の確認回数		3回		

※ 特定保健指導利用者（動機付け支援及び積極的支援）に対する評価に際し、電話・FAXもしくは手紙等による3回以上の督促を行ったにもかかわらず、確認が取れず評価ができない場合は、督促の実施記録を保存し「3カ月後の評価ができない場合の確認回数」の提出をもって終了とみなす。

※ 面接とは対面とする。